

乳幼児の子どもの権利 ～赤ちゃん教室でのお話から～



子育て支援センターひだまり主催の「赤ちゃん教室」で、保護者の皆さんと一緒に「子どもの権利」について考えました。

●赤ちゃんってどんな存在？と尋ねてみると…

泣く、よく寝る、手がかかる、宝物、癒やし、かけがえない存在、自分の世界を広げてくれる等。子育ての大変さよりも、大人は赤ちゃんのしぐさや表情、存在そのものに癒やされ、赤ちゃんが家族やまわりの大人をつないでくれる、そんなチカラをもっていることを感じました。

●大切にしたい「赤ちゃんの意見表明と参加の権利」

話し言葉を十分に使えない赤ちゃんには「おなかすいたね」「眠くなったね」と赤ちゃんの気持ちや願いを言葉にし、それを受け止め、共感し、やりとりする大人の存在が大切です。泣き声、視線、伸ばす手等、全て赤ちゃんの意見表明です。

●子どもと大人のパートナーシップ

乳幼児を含む子どもの意見表明・参加は、大人がそれを尊重する相互的で共同的な関係（パートナーシップ）に立つことによって成り立ちます。しかし、大人が子どもの思いを受け止めるためには、「親の心のゆとり」も必要です。

1人で抱えず、誰かに聞いてもらうだけでホッとできます。赤ちゃん教室も、安心できる居場所の1つとなっているようです。

●赤ちゃん教室参加の保護者の感想

▽泉南市のように、子どもの権利について市が取組んでいることが珍しいということを知りませんでした。確かに、ひだまりや保育園の先生も子育てに協力してくれるなど、赤ちゃん教室に参加して感じています。

▽「子どもを守り大事に育てる」、当たり前のことですが、あらためて考える時間をもてました。虐待やいじめ等の事件が無くなるよう、「子どもの権利条例」をもっと広めて欲しいです。

子どもの権利条例が生まれてもうすぐ6年。これから皆さんと一緒に子どもの権利条例に基づき未来ある子どもたちを大切に育てていきたいと思います。

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局
(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:
jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)